

新見市畜産 飼料高騰対策緊急支援金



配合飼料価格高騰の影響により経費負担が増加した肉用牛、乳用牛生産経営農家を支援するため、新見市畜産飼料高騰対策緊急支援金を交付します。

< 交付対象者 >

市内に住所を有し、肉用牛生産経営又は乳用牛生産経営を営む者、法人その他団体

< 申請期間 >

令和7年2月18日から令和7年4月30日まで

< 交付対象牛 >

- ・市内で飼育している肉用牛（繁殖牛、肥育牛）または乳用牛
- ・令和7年2月1日時点で飼育している頭数とする。

< 支援金額 >

1頭あたり	繁殖牛	4,000円（8か月齢までの子牛を含む）
	肥育牛	5,000円（9か月齢以上の肥育牛）
	乳用牛	10,000円

< 申請方法 >

新見市畜産飼料高騰対策緊急支援金交付申請書（様式第1号）に飼養している牛の一覧表等を添付し、新見市産業部農業畜産振興課農業畜産係へ提出してください。

注）申請は上記期間中に1回限りとします。